

平成25年 7月25日

## お 知 ら せ

件 名	平成25年度 国営事業評価技術検討会の答申について
-----	---------------------------

### お知らせ内容

北海道開発局では、国営土地改良事業等の効率性及び透明性の向上を図るため、事業評価を実施しております。

平成25年7月9日に開催された第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が諮問した平成25年度国営土地改良事業等事業評価結果について、平成25年7月16日付けで国営事業評価技術検討会からの答申がありましたので、お知らせします。

なお、第2回国営事業評価技術検討会の資料及び議事録は、北海道開発局ホームページ(北海道開発局トップページ>>農業・水産>>主要な取組>>事業評価>>再評価・事後評価)に掲載しておりますのでご覧ください。(URL [http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z\\_nogyo/jigohyoka/index.html](http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/jigohyoka/index.html))

	所 属	役 職 名	氏 名	代表電話
問 い 合 わ せ 先	事後評価	事業計画推進官	三野 康洋	709-2311 内線 5513
	再評価	課長補佐	佐藤 善文	709-2311 内線 5573

国営土地改良事業等事業評価結果（評価書案）の諮問及び答申について

	<p style="text-align: center;">諮 問</p> <p style="text-align: center;">（ 7 月 9 日 ）</p>	<p style="text-align: center;">答 申</p> <p style="text-align: center;">（ 7 月 1 6 日 ）</p>
<p style="text-align: center;">再 評 価</p>	<p>第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が、国営事業評価技術検討会に対して、資料5にとりまとめた再評価結果（評価書案）について諮問する。</p> <p>（*第2回国営事業評価技術検討会の資料5は北海道開発局ホームページに掲載。諮問文については『別紙3』のとおり。）</p>	<p>国営事業評価技術検討会が、北海道開発局国営事業管理委員会がとりまとめた再評価結果（評価書案）について答申する。</p> <p>（*答申文については、『別紙1』のとおり。）</p>
<p style="text-align: center;">事 後 評 価</p>	<p>第2回国営事業評価技術検討会において、北海道開発局国営事業管理委員会が、国営事業評価技術検討会に対して、資料7にとりまとめた事後評価結果（評価書案）について諮問する。</p> <p>（*第2回国営事業評価技術検討会の資料5は北海道開発局ホームページに掲載。諮問文については『別紙4』のとおり。）</p>	<p>国営事業評価技術検討会が、北海道開発局国営事業管理委員会がとりまとめた事後評価結果（評価書案）について答申する。</p> <p>（*答申文については、『別紙2』のとおり。）</p>

平成 25 年 7 月 16 日

北海道開発局農業水産部長 殿  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会  
委員長 長澤 徹



平成 25 年度国営土地改良事業等再評価結果について (答申)

平成 25 年 7 月 9 日付け北開局農整第 66 号により諮問のあった平成 25 年度国営土地改良事業等再評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。



## 平成25年度 再評価「美蔓地区」技術検討会意見

美蔓地区は、土地利用型の作物を中心とした営農が展開されてきたが、収益性の高い野菜等の作物を導入・拡大するため、かんがい用水の安定的な確保と排水改良について強い要望があると認められる。

本事業は環境との調和への配慮に基づき整備が進められている。完成した施設は国から町へ管理委託される予定のため、建設事業費のみならず維持管理費のコストについても縮減に向けて検討されたい。

また、効果発現の観点から、関連事業と一体的な整備を進められたい。

平成25年 7月16日

北海道開発局農業水産部長 殿  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)

国営事業評価技術検討会  
委員長 長澤 徹明



平成25年度国営土地改良事業等事後評価結果について (答申)

平成25年7月9日付け北開局農計第88号により諮問のあった平成25年度国営土地改良事業等事後評価結果について、別紙のとおり国営事業評価技術検討会意見を答申します。



## 平成 25 年度事後評価 国営事業評価技術検討会の意見

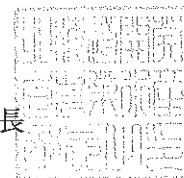
地 区 名	技 術 検 討 会 の 意 見
篠津中央	<p>本事業及び関連事業の実施は、受益農家の経営の安定に寄与したと認められる。また、用水系統の見直しにより取水施設の統廃合が図られ、水路のパイプライン化、揚水機場の集中管理により、維持管理の効率化が実現したことは評価できる。さらに、地下かんがいの適用により泥炭地保全にも貢献していることは評価できる。</p> <p>事業により農作業の効率化が図られたことが、耕作放棄地の発生を抑制し、経営規模拡大に寄与したと評価できる。</p> <p>なお、関連事業にかかる石狩川頭首工の建設は、代かき期間の短縮と深水かんがい実施とを同時に実現するための用水確保を目的としており、同頭首工の早期完成が望まれる。</p>
新雨竜	<p>本事業及び関連事業の実施は、受益農家の経営安定に寄与したと認められる。また、排水路と排水機場が更新され排水能力が向上したことから、湛水被害の解消とともに地域住民にも安心感を与えたことは評価できる。</p> <p>なお、関連事業にかかる徳富ダムの建設は、代かき期間短縮と深水かんがい実施とを同時に実現するための用水確保を目的としており、同ダムの早期完成が望まれる。</p>
フラヌイ・フラヌイ二期	<p>本事業及び関連事業の実施は、地域農業の経営安定に寄与したものと認められる。</p> <p>水田用水の安定供給により、良食味米の安定生産が可能となったこと、及び日新ダムの配水区域については、酸性度の高い水の水質改善による水稲の安定生産が可能になり品質向上が図られたことが評価できる。</p> <p>畑では、適期にかん水、防除等ができるようになり、「ふらの」ブランドの確立に貢献した。また、事業を契機に環境保全型農業の導入に寄与したことも高く評価できる。</p>

地 区 名	技 術 検 討 会 の 意 見
生花	<p>本事業の実施によるほ場排水の回復が、受益農家の経営安定におおきく貢献したと認められる。また、不陸整正や置土によるほ場条件の改善によってコントラクター事業が推進されるなど、地域農業の振興にも寄与したと評価できる。</p>
浜頓別北部	<p>本事業によるほ場排水の回復が、受益者の農業経営安定におおきく寄与したと認められる。また、排水、障害物除去、置土によるほ場条件の改善が大型機械の導入を可能とし、TMRセンター設立による良質粗飼料供給を実現するなど、地域農業の振興に貢献したことはおおいに評価できる。</p> <p>事業によって法人化が進み、若手農業者の増加や、後継者・労働力不足に対応できたこと、休暇の取得などが可能となり生活面が改善されたことも高く評価できる。</p>

北開局農整第66号  
平成25年 7月 9日

国営事業評価技術  
検討会委員長 殿

北海道開発局農業水産部長  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)



平成25年度国営土地改良事業等再評価結果の諮問について

「北海道開発局国営事業管理委員会設置要領」(平成11年3月11日付け北開局利第63号)第2条(3)の規定に基づき、下記に掲げる地区の平成25年度再評価結果について、別紙地区別評価結果のとおり諮問します。

記

美 蔓 地 区 (国営かんがい排水事業)

<連絡先>

農業整備課企画調査係

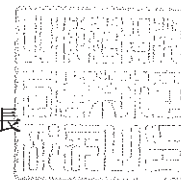
TEL 011-709-2311(内線5577)



北開局農計第88号  
平成25年 7月 9日

国営事業評価技術  
検討会委員長 殿

北海道開発局農業水産部長  
(北海道開発局国営事業  
管理委員会委員長)



平成25年度国営土地改良事業等事後評価結果の諮問について

「北海道開発局国営事業管理委員会設置要領」(平成11年3月11日付け北開局利第63号)第2条(3)の規定に基づき、下記に掲げる地区の平成25年度事後評価結果について、別紙地区別評価結果のとおり諮問します。

記

篠津中央地区	(国営かんがい排水事業)
新雨竜地区	(国営かんがい排水事業)
フラヌイ地区	(国営かんがい排水事業)
フラヌイ二期地区	(国営かんがい排水事業)
生花地区	(国営総合農地防災事業)
浜頓別北部地区	(国営総合農地防災事業)

<連絡先>

農業計画課事業計画推進係  
TEL 011-709-2311(内線5519)